

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	市民協働部 人権施策推進課
委 託 業 務 番 号	令和5年度 長人推第11号
委 託 業 務 名 称	デジタルスキルを生かした女性の新しい働き方支援事業委託
委 託 業 務 場 所	長浜市内
業 務 の 概 要	(1) デジタルスキル習得のための講座の企画及び運営 (2) 講座終了後の就業支援
履 行 期 間	契約の締結日から令和6年3月31日
契 約 年 月 日	令和5年5月1日
契 約 額 ( 税 込 )	1, 580, 000円
契 約 の 相 手 方	[ 所 在 地 又 は 住 所 ] 長浜市北船町3番24号えきまちテラス長浜2階 [ 商 号 又 は 名 称 ] 合同会社 LOCO 代表社員 宮本 麻里
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	当該事業は、育児や介護等で働く時間や場所に制約のある女性が、デジタルスキルを習得し育児・介護等のライフステージや生活スタイルに応じた柔軟な働き方を可能にするデジタル分野の就労につなげることで、生活と仕事の両立ができる環境づくりを促進することを目的としている。 委託先の「合同会社LOCO」は、働きたい女性と地域の企業両者の課題解決のための事業を行っており、R4年度長浜市DX実証実験プロジェクト事業の実績からも、すでにデジタル技術を活用した柔軟で新しい働き方の構築の土台ができています。これを基にして、実践性の高い教育の実施や、就業に関して地域に密着した情報に基づくサポートを行うことのできる事業者がLOCO であり、本事業の実施者の選定においては、競争入札に適するものではなく、実績を伴った能力を有する事業者は、市内に当該事業者しかいないことから契約の相手方として特定するもの。
根 拠 規 定	<b>地方自治法施行令第167条の2第1項</b> (該当する項目に○印)  売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃貸(1) 借料の年額)が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをとするとき。  (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをとするとき。  (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。  (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。  (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。  (8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。  (9) 落札者が契約を締結しないとき。